

# 入札説明書

河北総合病院  
病院長 鎌田 孝一

社会医療法人河北医療財団 河北総合病院「高規格救急車1式」購入事業に係る一般競争入札に基づく入札については、別に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

## 1. 公告日

令和 6 年 8 月 1 日 (木)

## 2. 契約者

社会医療法人河北医療財団 理事長 河北 博文

## 3. 担当窓口

社会医療法人河北医療財団 河北総合病院 経営企画部  
〒166-8588 東京都杉並区阿佐谷北 1-7-3  
TEL : 03-3339-2121

## 4. 概要等

- (1) 社会医療法人河北医療財団河北総合病院 「高規格救急車1式」購入事業
- (2) 仕様等  
別途仕様書による
- (3) 納入期限  
令和 7 年 3 月 31 日 (月)
- (4) 納入場所  
社会医療法人河北医療財団 河北総合病院  
〒166-8588 東京都杉並区阿佐谷北 1-7-3

## 5. 入札参加資格以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること。
- (2) 竣工・納品後の点検、修理、部品供給等を適切且つ迅速に行う体制を有すること。
- (3) 次に示す経営不振の状態にないこと。
  - (ア) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 条)に基づき再生開始手続開始の申立がなされたとき。
  - (イ) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続を行ったとき。
  - (ウ) 商法(明治 32 年法律第 48 号)により会社の整理又は特別清算を開始したとき。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと。

## 6. 入札参加の手続

- (1) 参加申込期間

令和 6 年 8 月 1 日（木）～令和 6 年 8 月 13 日（火）  
土曜、日曜及び祝日を除く 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

(2) 提出場所

3. に示す窓口

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書（第 1 号様式）

イ 参加資格を有することを証明する書類

① 法人登記簿謄本（登記事項証明書）

※発行後 3 ヶ月以内のもの。写しも可とする。

② 会社案内等

ウ 要求仕様書

エ カタログ

(4) 提出方法

提出場所への持参又は郵便による。郵送の場合は（1）の期間に必着のこと。

(5) その他

ア 入札参加資格の確認結果は、令和 6 年 8 月 15 日（木）までに、参加資格が認められなかった者にのみ通知する。

イ 仕様適合の確認結果は、令和 6 年 8 月 15 日（木）までに、仕様適合が認められなかった者にのみ通知する。

ウ 提出された書類等は返却しない。

7. 入札に関する質問と回答

(1) 入札説明書等入札関連書類について質問がある場合、次に従い質問書（第 2 号様式）を提出する事

ア 提出期限

令和 6 年 8 月 16 日（金）午後 5 時 00 分

イ 提出場所

3. に示す窓口

ウ 提出方法

書面の提出は、提出場所への持参、郵送により行う。  
こととする。郵送の場合はアの期日に必着のこと。

(2) (1) の質問に対する回答は、令和 6 年 8 月 19 日（火）までに、入札参加適合者すべてに電子メールにより通知する。

(3) 本件入札に係る書類作成等に直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については回答しない。

(4) 入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることは出来ない。

8. 入札方法等

(1) 入札・開札の日時

令和 6 年 8 月 20 日 午後 1 時 00 分～

(2) 場所

社会医療法人河北医療財団 河北総合病院 西館地下講堂  
〒166-8588 東京都杉並区阿佐谷北 1-7-3  
TEL : 03-3339-2121

- (3) 入札書（第3号様式）の提出はするものとし、それ以外の方法は認めない。尚、入札時には身分を証明出来るもの（社員証、運転免許証等）を持参すること。
- (4) 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額とする。
- (5) 入札書は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名押印し、封入の上入札担当職員の指示に従い入札箱に投入すること。

ア 入札参加資格を有する者自身による場合は、その氏名及び職員。

イ 入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状（第4号様式）を持参の上、代理人氏名及びその者の印

- (6) 一旦提出された入札書は、引換え、変更又は取消すことはできない。
- (7) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。
  - ア 入札参加資格のない者が提出したもの。
  - イ 入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。
  - ウ 誤字、脱字、汚れ等により、文字が不明瞭なもの。
  - エ 入札件名に重大な誤りがあるもの。
  - オ その他入札説明書等において示した条件等に違反するもの。
- (8) 入札者等が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できない状態であると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。
- (9) 開札は、入札者又はその代理人、契約担当者、当法人役員または当法人役員が認めた代理人及び職員の立会いにより行う。
- (10) 入札場には、(8)に記載した者以外の者は立ち入ることは出来ない。
- (11) 入札者又はその代理人は、特別な事情が無い限り、指示があるまで入札場を退場することが出来ない
- (12) 落札者の決定は次の方法により行う。
  - ア 予定価格の範囲内で最低の価格を以って入札した者を落札者とする。但し、当方が示した仕様書の条件を充足していることを前提とする。
  - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
  - ウ 開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超える場合は、再入札を行う。尚、再入札の回数は1回とする。
  - エ 再入札を行っても落札者がいない場合は、入札を終了する。
- (13) 入札保証金及び契約保証金いずれも免除する。

以 上